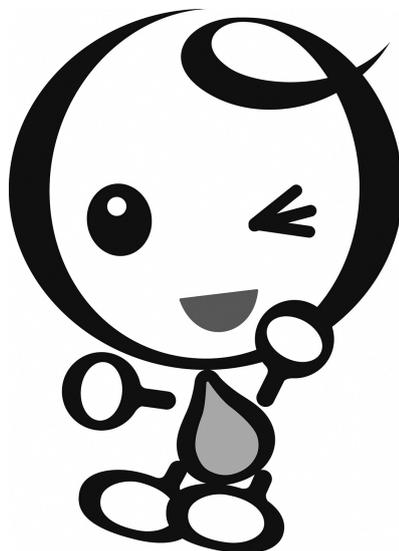


基本方針5 魅力ある産業を創出するまち

◆【産業・雇用】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 水産業の振興
- 5-3 商業の振興
- 5-4 工業の振興
- 5-5 観光の振興
- 5-6 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実



5-1 農業の振興

【施策の方向性】

- ①若手農業者育成と新規就農希望者に対する研修農家の育成を図ります。
- ②農産物・加工品のブランド化と地産地消を推進します。
- ③有機農業・減農薬栽培と耕畜連携を推進します。
- ④農業における省力化・効率化を推進します。
- ⑤後継者対策と耕作放棄地対策を推進します。

【担当部署】 農林水産課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| ①認定農業者数 | 176人 (2017年) | 190人 (2022年) |
| ②担い手育成に関するセミナーや勉強会の開催回数 | 年2回 (2017年) | 年3回 (2022年) |

【現状と課題】

- ① 当町は、有機農業・耕畜連携の推進や、農作業の省力化に向けた取り組みとして、農業用機械への導入支援など、農業振興に努めてきました。
また、地域農業を牽引する大規模農家が存在する一方で農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加、宅地開発による農地の減少など、当町の農業は大きな転換期を迎えようとしています。
- ② 今後、若手農業従事者育成のための支援や新規就農者への受け入れ体制、農産物・加工品のブランド化、地産地消の推進など、解決していくべき課題が山積しています。農業を魅力ある産業として維持・発展させていくために、農地の適正管理はもとより、機械導入による効率化、有機農業・減農薬栽培の推進など、これまで作り上げてきた当町の農業の良さを残しつつ、農業関係団体などと連携し、新規施策を展開していく必要があります。

【主な取り組み(主要事業)】

5-1-1 魅力ある農業の振興

- ①機械化による生産コストの低減や経営規模拡大を推進します。
- ②有機農業や減農薬、耕畜連携による安心・安全で環境に配慮した栽培方法の普及を推進します。
- ③農畜産物のブランド化・6次産業化による高付加価値化を推進します。
- ④農業の振興において、農業者をはじめ、農業関係団体との連携を図ります。

5-1-2 農業基盤の整備

- ①ほ場整備を推進するとともに、農業水利施設及び農業用水路・排水路の更新や必要に応じて農道などの整備を推進し、将来にわたって安全・安心な農産物の安定供給を図ります。

5-1-3 後継者対策と新規就農者支援

- ①高齢化による離農が想定される農業者に対し、新規就農希望者とのマッチングを行います。また、新規就農希望者に対して研修を行える農家の育成を図ります。また、若手農業者等を対象に勉強会やセミナーを開催し、農業者の定着を図ります。

5-1-4 耕作放棄地対策

- ①今後増加が見込まれる耕作放棄地については、今後の見込等を調査するとともに、解消に向けた啓発を行います。

【関連する個別計画】

- おいらせ農業振興地域整備計画(2012-)

【関連データ】

【認定農業者数】

| | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認定農業者数 | 174人 | 179人 | 191人 | 176人 | 176人 |

5-2 水産業の振興

【施策の方向性】

- ①安定した販路の確保を図り、地産地消を推進します。
- ②限られた資源の保全に努めます。
- ③漁港等の漁業施設の維持・向上に努めます。
- ④漁業後継者・関係者の育成・支援を行います。

【担当部署】 農林水産課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|--------------|-------------------|-----------------|
| ①漁獲金額 | 426百万円 (2017年) | 現状維持 (2022年) |
| ②水産教室の開催回数 | 年3回 (2017年) | 現状維持 (2022年) |
| ③稚魚放流事業の開催回数 | 年1回 (2017年) | 現状維持 (2022年) |

【現状と課題】

- ① 当町の漁業は、サケ・ホッキ貝が地域の特産として位置づけられています。ホッキ貝漁での協業化により経営の合理化が図られ安定した収入が得られるようになりました。また、稚魚放流事業により安定した漁獲量の確保が図られているほか、漁港の機能強化や機能保全が図られています。さらに、地域のイベントにおいて水産物の販売を行うなど、PR活動も行っています。
- ② 天候不順による出漁制限や直売所・作業施設の不足、漁業者の高齢化など課題も抱えています。限りある資源を将来的に確保していくためにも、販路拡大や協業化を漁協、漁業者、行政が一体となって取り組み、地域とともに歩む水産業の振興を図っていく必要があります。

【主な取り組み(主要事業)】

5-2-1 漁業経営の安定化

- ①水産教室や各種イベントへの協力などを促進し、漁業に対する理解を深めるとともに、漁協等関係機関と連携し、経営の合理化、漁業従事者の高齢化への対応や後継者対策への取り組みを支援することで安定した漁業収益の確保を図ります。

5-2-2 漁港施設等の整備

- ①漁港整備により出漁機会の確保や安全操業を図るとともに、新鮮な水産物の取り扱い店舗や加工施設、鮮度を保持する施設等の整備の支援を検討します。

5-2-3 栽培漁業の推進

- ①良質な水産資源を確保するため、稚魚放流や水産資源維持のための対策を支援します。

5-2-4 販路拡大と付加価値化

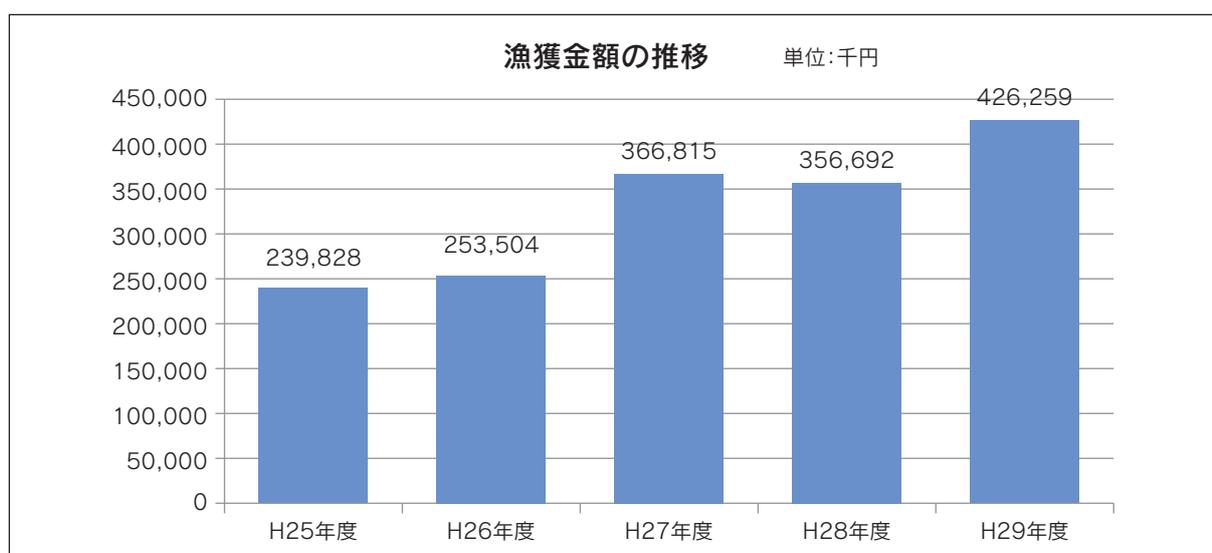
- ①関係機関との協力のもと、サケやホッキ貝等の消費拡大を図るためのPR活動を支援するとともに、加工品等の開発等により付加価値化の検討を行います。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【水産業の推移^{※20}】



※20 県海面漁業に関する調査報告書

5-3 商業の振興

【施策の方向性】

- ①商工会との連携により商業者活動を支援し、商業の活性化を図ります。
- ②起業支援等の空き店舗利活用策を検討・支援します。

【担当部署】 商工観光課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|--------------------|------------------|------------------|
| ①「町内の小売店を利用している」割合 | 60.1% (2017年) | 65.0% (2022年) |

【現状と課題】

- ① 当町には、大規模なショッピングモールが下田百石インターチェンジのすぐ近くに立地しており、付近の道路にはロードサイド型の大型店舗が進出するなど、周辺を含め一大ショッピングゾーンとなり、町内はもとより近県からの入り込み客もあるなど、多くの利用者が訪れるようになりました。
- ② 一方、町内の商店街には、空き店舗や閉鎖店舗も見られるなど、一時の活気は見られなくなったものの空き店舗を活用して起業・創業による出店や、軽トラ市、まちゼミの実施による新たな活性化の取り組みも見られます。



まちゼミ「綿入り小座布団作り講座」

【主な取り組み(主要事業)】

5-3-1 商業の活性化の支援

①商工会との連携のもと、商業の活性化や利用促進につながる施策を国や県の融資・助成制度等を活用して行い、経営の安定化・近代化や後継者の育成を図ります。

5-3-2 空き店舗の有効活用

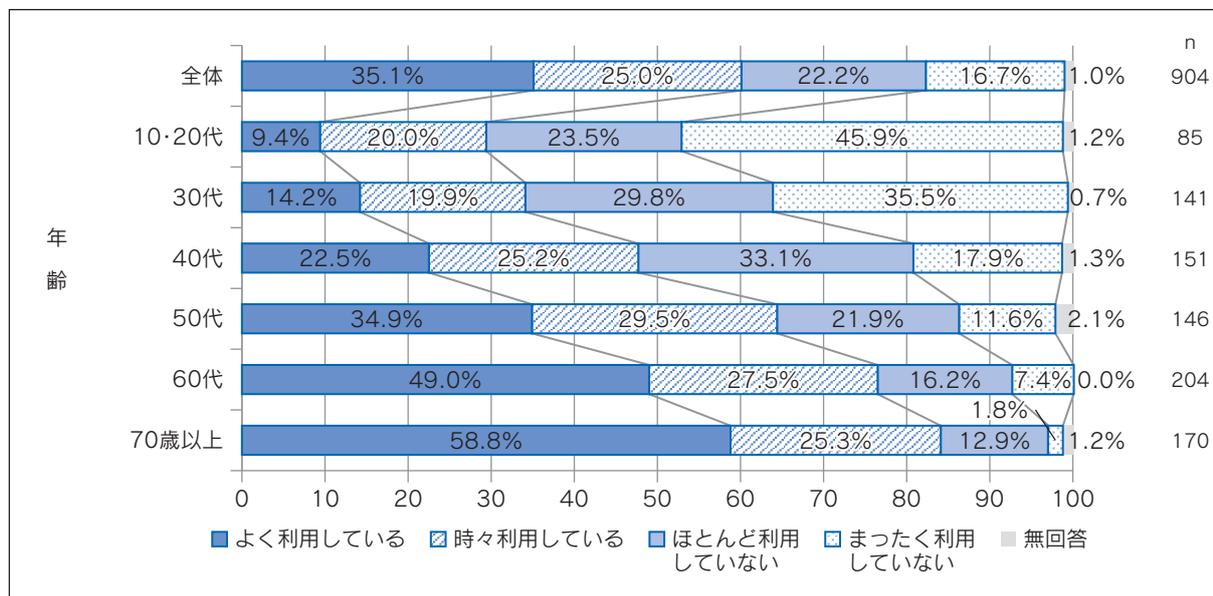
①地域の賑わいを創出し、活気づけるとともに、生活利便性の維持を図るなど、空き店舗の所有者や関係者等と協議連携し、利活用の方策を検討します。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【町内の小売店舗等を利用している割合※21】



※21 「町民意識調査」(2017年9月実施)

5-4 工業の振興

【施策の方向性】

- ① R E S A S等の経済データ分析を行い、動向を踏まえた支援策を検討します。
- ② 融資制度や助成制度などは、国・県・広域の情報を迅速に把握して情報提供に努めます。
- ③ 事業所訪問等により現状と今後の動向の把握に努め、町としての事業所留置策を検討します。
- ④ 上北自動車道の延伸を控え、広域における事業所連携の動向把握に努めます。
- ⑤ 事業継承者対策や新規立地支援など、相談体制と支援体制の充実を図ります。

【担当部署】 商工観光課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|----------|------------------|----------------|
| ①製造品出荷額等 | 377億円 (2016年) | 増加 (2021年) |
| ②事業所訪問数 | 9件 (2017年) | 30件 (2022年) |

【現状と課題】

- ① 百石工業団地をはじめとした当町の工業は、地域経済への貢献と雇用の創出に大きな役割を果たしています。近年、パルプ・紙、化学の2区分で、労働生産性が全国平均を上回っているなど、製造品出荷額等もやや上向きの成長曲線を描いています。
- ② 従業者数は近年右肩下がりで推移しており、地域経済や雇用への影響が懸念されます。ただし、当町は交通の要衝という立地優位性を有していることから、八戸圏域連携中枢都市圏における広域連携を推進し、中小企業も含めた第2次産業の振興を図ることが重要です。特に、町内に立地する事業所においては、経営の安定化や融資制度の利用促進など、経済活動を下支えする支援策とともに、留置策も講じていく必要があります。

【主な取り組み(主要事業)】

5-4-1 既存事業所の支援の充実

- ① R E S A S 等による経済データ分析を進めるとともに、町内の主要事業所を定期的に訪問し、現状と今後の見通しを把握し、事業所が町内に留置するための支援策を検討します。

5-4-2 経営安定化のための支援策の検討

- ① 商工会等との連携のもと、事業所への研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や事業継承者の育成、事業の拡大等を促進します。

5-4-3 広域的な事業所連携の促進

- ① 広域的な事業所連携を促進するため、八戸圏域における動向把握に努めるとともに、新規立地希望企業等への相談体制の充実を図るなど、事業所の取引拡大や新たな事業所受け入れ支援体制を整えます。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【製造業の状況^{※22}】

| | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 製造業事業所数(事業所) | 42 | 40 | 39 | 33 | 31 |
| 製造業従業者数(人) | 1,369 | 1,402 | 1,362 | 1,210 | 1,249 |
| 製造品出荷額等(億円) | 335 | 345 | 361 | 381 | 377 |



百石工業団地

※22 出典:経済センサス、経済産業省工業統計調査

5-5 観光の振興

【施策の方向性】

- ①各種イベントの情報発信を積極的に行います。
- ②関係者との協力・連携のもと、体験型観光を推進します。
- ③観光における広域連携の推進を図ります。

【担当部署】 商工観光課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|-------------|---------------------|---------------------|
| ①年間観光入り込み客数 | 704,806人 (2017年) | 775,000人 (2022年) |

【現状と課題】

- ① 当町は、下田公園、いちよう公園、海浜公園などの四季を通じて憩える公園や、鮭まつりや伝統的なまつりなどの集客力のあるイベント、高校生レストランといった食の資源など、きらりと光る観光資源を有しています。
- ② 観光トレンドが食や体験型にシフトしている昨今、日帰り体験イベントの実施や各種イベントの創意工夫で、知る人ぞ知る観光地づくりが期待されます。また、交通の利便性を活かし、地元の飲食店や商業に貢献し、町の魅力を発信するような観光事業の産業化を推進していく必要があります。



おいらせ下田まつり

【主な取り組み(主要事業)】

5-5-1 おいらせファンづくり

- ①当町を訪れた人に「また来たい」と思ってもらえるよう、イベント等の来場者への配慮や案内のわかりやすさなど、おもてなしの心の醸成につながる勉強会やセミナー開催など、おいらせファンづくりに取り組みます。

5-5-2 観光資源の活用と情報発信の推進

- ①まつりやイベント、公園、集客施設等の既存の観光資源だけでなく、空き家や空き店舗、公共施設等も含めた観光資源の磨きあげを行い、各種媒体を通じて情報発信を積極的に行います。

5-5-3 観光事業の主体的な活動の支援

- ①町は、観光協会をはじめ、民間の集客施設やグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなど、観光事業を主体的に行う団体の支援を積極的に行います。
- ②町が主催又は補助・共催等する観光事業等を見直し、地元経済への波及効果や町の魅力向上につながる事業を推進します。

5-5-4 広域連携の推進

- ①観光における広域連携を推進し、DMO^{※23}「V I S I Tはちのへ」や上十三・十和田湖定住自立圏等と積極的な事業展開を図ります。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【観光の推移^{※24}】

| | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年間観光入込客数(人) | 745,253 | 743,353 | 738,304 | 737,993 | 704,806 |

※23 Destination Management Organizationの略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う、かじ取り役となる法人のこと

※24 青森県観光入込客統計

5-6 雇用環境の改善と労働者の就業環境の充実

【施策の方向性】

- ①大規模商業施設や工場等における地元採用を奨励し、支援します。
- ②県や広域で実施している各種雇用策の情報収集と情報発信を行います。
- ③創業支援による起業家の育成に努めます。
- ④シルバー人材センターの有効活用と活性化に努めます。
- ⑤働き方改革を推奨し、魅力ある就業環境の充実に努めます。

【担当部署】 商工観光課、介護福祉課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|------------------|----------------|----------------|
| ①はちのへジョブ市場利用事業者数 | 12件 (2017年) | 25件 (2022年) |
| ②支援策を利用した起業家数 | 3人 (2017年) | 5人 (2022年) |

【現状と課題】

- ① 当町は、イオンモール下田をはじめとした大規模商業施設や工業団地等の事業所等において、雇用が創出されているとともに、八戸市、三沢市等の近隣市へのアクセス性も高いことから、職場を町外に求める人も多くいます。
- ② 近年、全国的に人口減少が進む中、労働者不足が懸念されていますが、東京の一極集中や大都市における若年層の吸収力が高く、例え仕事があつたとしても、人材不足に悩む事業所等が多いのが現状です。
- ③ 町内に立地する商業施設や工場等において、町民採用の奨励を支援したり、シルバー人材センターへの支援などを行い、雇用対策を行っています。今後は、起業しやすい環境の整備や、若者に魅力のある企業等の育成に努めていく必要があります。また、最近では働き方改革や女性の社会進出も促され、就業環境の充実も重要になっています。

【主な取り組み(主要事業)】

5-6-1 雇用対策の推進

①既存事業所への支援や各種産業振興施策の積極的展開により、雇用の場の拡充を目指すほか、公共職業安定所等関係機関や町内事業所等との連携のもと、管内の高等学校向けの就職相談や情報提供、職業斡旋等を進め、若者の地元就職及びU・I・Jターンを促進します。また、シルバー人材センターの有効活用と組織の活性化を図ります。

5-6-2 就労環境の充実

①労働条件の改善、働きやすい環境づくりについての事業主への啓発等を進め、福利厚生機能の充実に努めます。

5-6-3 創業支援策の充実

①創業支援策を充実し、起業家の育成を図ります。

5-6-4 働き方改革の推進

①町役場をはじめ、町内の事業所等における働き方改革を推進し、魅力ある職場づくりの取り組みを推進します

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【観光の推移^{※25}】

| | 2012年 | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 従業員数(人) | 8,023 | — | 8,145 | — | 8,171 | — |
| 支援策を活用した起業件数(件) | — | — | — | — | 5 | 3 |

※25 従業員数の出典：経済センサス(2012年・2016年：活動調査、2014年：基礎調査)



高校生レストラン



おいらせホツキ小屋

基本方針6 自然環境と都市機能が調和するまち

◆【自然・土地利用】

6-1 自然環境の保全

6-2 地域の特性に合った土地利用



6-1 自然環境の保全

【施策の方向性】

- ①豊かな自然環境を保全するため、関係機関との連携により自然保護に取り組みます。
- ②自然にふれあう機会を創出し、自然保護意識の高揚を図ります。
- ③町民や事業所と協働による良好な景観づくりを推進します。

【担当部署】 政策推進課、商工観光課、農林水産課、地域整備課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|----------------------------|------------------|------------------|
| ①「緑の豊かさ・うるおい」があると感じる割合 | 47.3% (2017年) | 50.0% (2022年) |
| ②水辺(河川、湖沼、海浜など)環境に満足している割合 | 27.7% (2017年) | 35.0% (2022年) |
| ③町景観百選登録数 | 83地点 (2017年) | 100地点 (2022年) |

【現状と課題】

- ① 貴重な動植物が残されている下田公園やいちょう公園等の自然環境を後世に伝えていくため、地域住民やボランティア等と共に保全活動を推進しています。
- ② 自然を活かした体験型イベントを開催するNPO団体が発足し、地域の観光や教育分野の団体との連携による活動が広がっています。
- ③ 自然保護意識の高揚や美しい景観をアピールするため、「おいらせ町景観百選」を認定し、百選マップにより周知を図ってきました。
- ④ 当町は、多様な自然を有していますが、新規住宅地や太陽光発電施設等の開発が進んでおり、自然環境との調和が課題となっています。

【主な取り組み(主要事業)】

6-1-1 自然環境の保全

- ①多様な自然環境を保全・保護し、これらと共存したまちづくりや情操教育に効果的な事業を展開します。
- ②貴重な自然を保護するため、施設整備等の事業実施の際は生物生息環境に配慮するよう努めます。
- ③東日本大震災において失われた海岸防災林の機能回復のための植樹をはじめ、公園等における植栽活動の推進を図り、豊かな自然環境の保全に努めます。

6-1-2 良好な景観づくりの推進

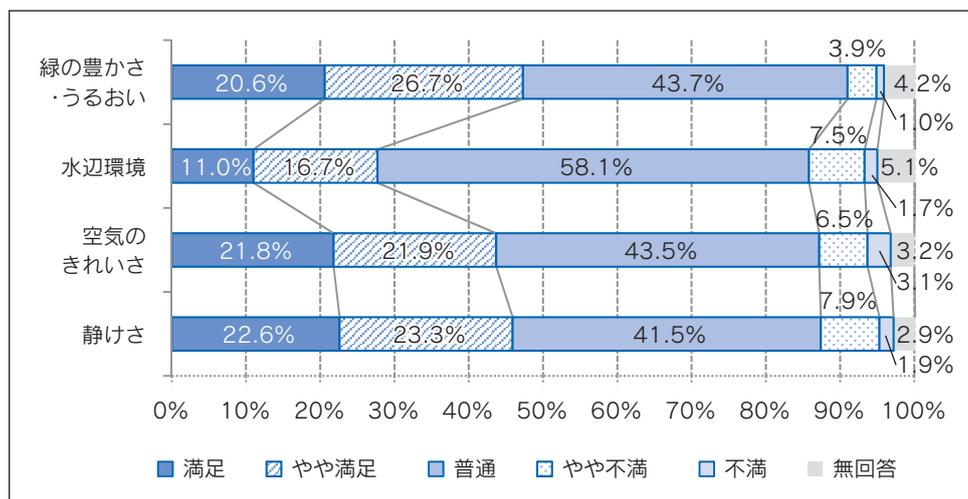
- ①新たな「景観百選」の認定地について、景観百選マップを活用してPRするとともに、自然保護意識の高揚を図ります。

【関連する個別計画】

—

【関連データ】

【居住地域における環境に対する満足度について※26】



※26 「町民意識調査」(2017年9月実施)

6-2 地域の特性に合った土地利用

【施策の方向性】

- ①都市計画区域内外の土地利用規制格差を解消するため行政区域全体の統一的な土地利用制度の導入を推進します。
- ②分散する市街地・集落を結ぶネットワークを強化します。
- ③適正な土地利用制度のもと、開発需要を維持する土地利用制度を検討します。
- ④災害に強い都市づくりを進めます。

【担当部署】 政策推進課、地域整備課、農林水産課、社会教育・体育課、商工観光課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|----------------------|------------------|------------------|
| ①適切な土地利用がなされていると思う割合 | 39.1% (2017年) | 50.0% (2022年) |

【現状と課題】

- ① 平成30年(2018年)度に「第2次おいらせ町国土利用計画」を策定しました。平成24年(2012年)度には「おいらせ町農業振興地域整備計画」の見直しを行い、平成29年(2017年)度には、都市計画の指針となる「おいらせ町都市計画マスタープラン」を策定しています。
- ② 土地利用に関する計画の策定・見直しを進めてきましたが、当町は都市計画区域と区域外で開発需要が大きく異なり、それに伴い人口増加地区と減少地区の格差拡大、開発地域の都市基盤整備の遅れや計画性のない開発が進むなどの課題が顕在化しています。
- ③ 都市計画マスタープランに基づき、適正な土地利用を図るため、開発需要を維持しつつ、優良農地の保全と耕作放棄地の増加を抑制することが必要です。
- ④ 少子高齢化・人口減少に対応したまちづくりを進め、土地利用に係る様々な問題の解消に向けた取り組みを関係機関と調整のもと着実に進めていく必要があります。
- ⑤ 埋蔵文化財包蔵地については、開発業者や地権者と協議しながら試掘調査などを行っています。

【主な取り組み(主要事業)】

6-2-1 適正な土地利用の推進

- ①総合計画の土地利用基本方針に基づき、「おいらせ町国土利用計画」、「おいらせ町都市計画マスタープラン」や「おいらせ農業振興地域整備計画」などの土地利用関連計画の総合調整を図り、全町的に整合性のとれた土地利用を推進します。
- ②町民との共通理解のもと、一体的な土地利用制度の適用に努め、秩序ある開発行為や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。

6-2-2 安心して暮らせる市街地の整備

- ①市街地整備にあたっては、人と環境にやさしく歩いて暮らせるまちの実現に向け、安全で歩きやすい歩行空間の整備、公共交通機関の利用促進、環境・景観の保全、防災機能の向上などに留意した整備を総合的に推進します。
- ②工業系地域においては、未利用地の解消に向け、優良企業などの誘致に努めます。
- ③都市計画制度を活用し、地域の特性に応じた基盤施設の一体的整備を進め、土地の高度利用を図ります。
- ④インターチェンジ周辺においては、それぞれの地域の特性に応じた拠点づくりを推進します。

6-2-3 埋蔵文化財包蔵地と土地利用の調和

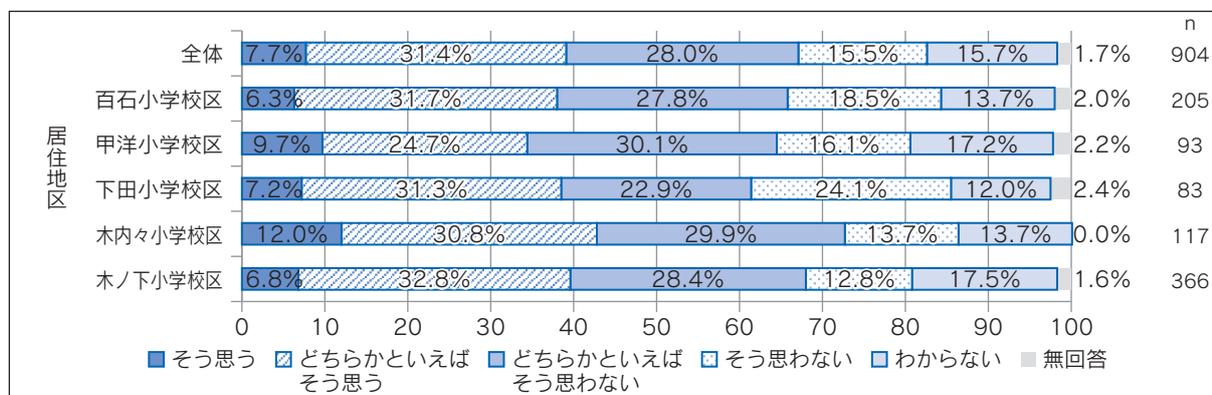
- ①埋蔵文化財包蔵地に対する開発要望に対し、地権者や開発業者の理解と協力を求めながら、計画的な試掘調査などを実施し、調整を行います。

【関連する個別計画】

- おいらせ町都市計画マスタープラン(2017-2035)
- おいらせ町国土利用計画(2019-2028)
- おいらせ町農業振興地域整備計画(2012-)

【関連データ】

【適切な土地利用がなされていると思う割合※27】



※27 「町民意識調査」(2017年9月実施)



下田公園間木堤

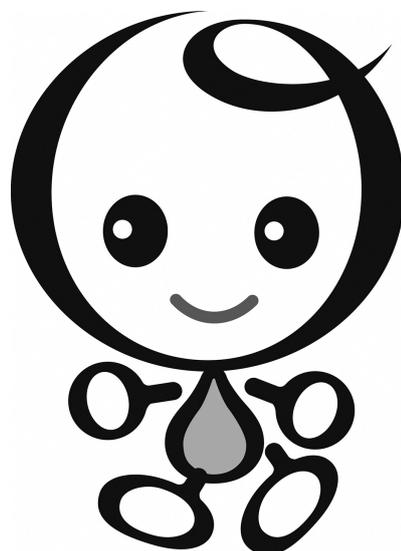


収穫期の田園風景

基本方針7 健全な行財政運営による持続可能なまち

◆【行財政】

- 7-1 健全な財政運営の推進と行政改革の推進
- 7-2 情報活用・情報共有の仕組みづくり
- 7-3 広域行政の推進



7-1 健全な財政運営の推進と行政改革の推進

【施策の方向性】

- ①定員適正化計画に基づいた適正な職員配置に努め、効率的かつ効果的な組織運営を行います。
- ②町職員人材育成基本方針に基づき、地域に貢献する町の人的財産となる職員の育成を推進します。
- ③費用対効果とセキュリティに配慮した行政サービスの電子化を推進します。
- ④町税等の収納率向上や施設の維持管理コスト縮減等を図り、安定した財政基盤の確保に努めます。

【担当部署】 総務課、政策推進課、財政管財課、税務課、町民課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|-----------------|------------------|-----------------|
| ①定員適正化計画における職員数 | 213人 (2017年) | 229人 (2022年) |
| ②経常収支比率 | 91.2% (2017年) | 減少 (2022年) |
| ③将来負担比率 | 15.5% (2017年) | 減少 (2022年) |
| ④実質公債費比率 | 11.5% (2017年) | 減少 (2022年) |
| ⑤町税収納率 | 92.9% (2017年) | 増加 (2022年) |

【現状と課題】

- ① 新たな行政経営の指針として、平成28年(2016年)12月に「おいらせ町行政経営計画」を策定し、目標数値や方策等を定めた「おいらせ町行政経営アクションプラン」を策定しました。今後は、アクションプランの実行と検証を重ね、「管理型」から「経営型」へと行政運営を変革していく必要があります。
- ② 人事評価制度を導入し、目標管理による成果や実績を生み出し、高い士気で職務を遂行する組織へと変革する取り組みを行っています。
- ③ 勤務時間の上限法定化の動きや、複雑かつ多様化する行政ニーズ等を背景とし、職員定数の増加圧力が高まっていますが、今後の人口減少時代を踏まえた「行政サービスの最適化」を意識した行政運営を行う必要に迫られています。

- ④ 行政サービスの電子化により電子処理に係る経費が増大していることや、災害によるシステム障害のリスクを減らすため、単独クラウドや共同クラウドの導入を推進し、経費の縮小やセキュリティ対策を講じる必要があります。
- ⑤ 庁舎が分離していることにより非効率が生じていることに加え、来庁者にとっても利便性が低い庁舎形態となっています。効率的かつ効果的な行政運営と行政サービスの更なる向上のため、統合庁舎建設の検討及び行政組織の見直しに引き続き取り組んでいく必要があります。
- ⑥ 地方交付税の縮減による歳入の減少や義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の増加による歳出の増加が見込まれ、今後も厳しい財政状況が予想されることから、限られた財源のなかで行政サービスの質・量を維持するため、今まで以上に計画的・効率的な行財政運営を進めていく必要があります。
- ⑦ これまで整備してきた公共施設やインフラ施設の老朽化が進んでおり、大規模改修や建替え需要の増大が大きな課題となっています。このため、公共施設のあるべき姿を定め、求められる安全性、機能性を確保しつつ効率的で効果的な運営によるトータルコストの軽減を図り、将来にわたる総合的な管理を行っていく必要があります。

【主な取り組み(主要事業)】

7-1-1 効率的かつ効果的な組織運営の推進

- ① 絶えず変化する行政ニーズに対応するため、組織機構を随時見直すほか、業務量の検証や事務事業の検証を行い、選択と集中による業務のスリム化を図ります。
- ② 民間活力の活用を推進し、職員の適正な定員管理を行います。
- ③ 統合庁舎建設にあたっては、事務効率とワンストップサービス等の更なる行政サービス向上を踏まえて検討します。

7-1-2 職員の資質向上

- ① 職員の能力向上や資質向上を図るため、「おいらせ町職員人材育成基本方針」に基づき、職員研修等の充実や人事評価制度の定着・改善などに取り組みます。

7-1-3 行政サービスの向上に向けた電子化・効率化の推進

- ① 行政サービスの向上につながる電子化について、費用対効果を検証しながら推進します。
- ② マイナンバー制度が導入されたことに伴い、セキュリティ対策や個人情報保護の強化を図ります。

7-1-4 健全な財政基盤の確保

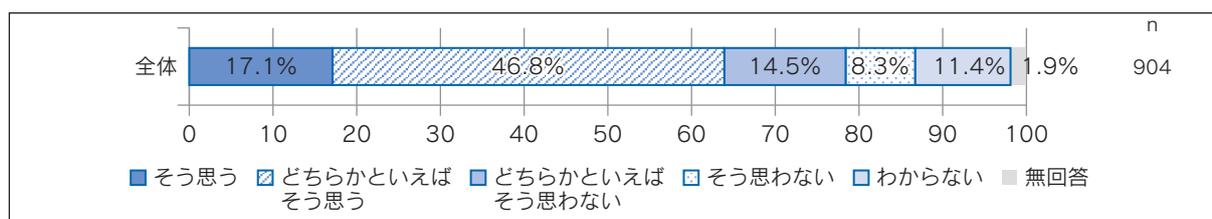
- ①公会計制度の活用や決算状況の検証、経費節減に向けた取り組みを行い、健全な財政基盤の確保に努めます。
- ②公共施設全体の最適化も含めたメンテナンスマネジメントの確立を行います。
- ③受益者負担の原則に基づき、各種行政サービスに係る使用料・手数料について、必要に応じ見直しをし、自主財源の確保に努めます。
- ④補助事業の内容、公益性の度合い、町民ニーズへの適合、さらに用途の適切性の観点から検討を行い、適正な補助金の交付に努めます。
- ⑤国・県の補助金や交付金の有効活用を図り、歳出抑制に努めます。
- ⑥町の財政状況について、広報紙やホームページ等で公表し、透明化を図ります。
- ⑦町税の適正な賦課・徴収による自主財源の確保を図るとともに納付機会の充実、納税意識の向上に努めます。

【関連する個別計画】

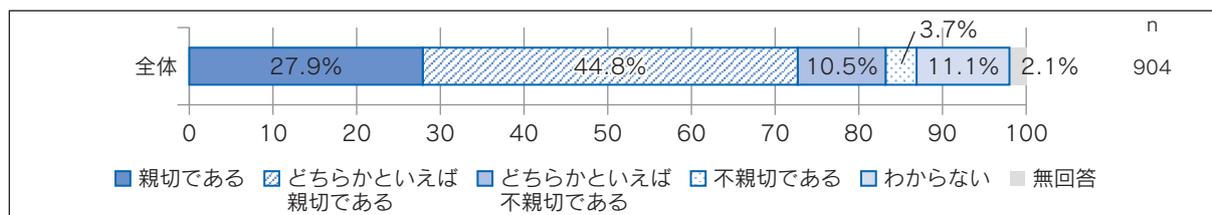
- おいらせ町行政経営計画(2016-2021)
- おいらせ町行政経営アクションプラン(2016-2021)
- おいらせ町定員適正化計画(2019)
- おいらせ町公共施設等総合管理計画(2017-2026)

【関連データ】

【役場の窓口はわかりやすく利用しやすいと思う割合※28】



【職員の対応に持つ印象※29】



※28 「町民意識調査」(2017年9月実施)

※29 「町民意識調査」(2017年9月実施)



本庁舎



分庁舎



北部出張所

7-2 情報活用・情報共有の仕組みづくり

【施策の方向性】

- ①費用対効果を踏まえながら広報・広聴機能の充実強化を図ります。
- ②これまでの広報紙の作成は継続していくとともに、各種媒体を通じた多様な情報発信を推進します。
- ③必要な人に必要な情報が行きわたるようになるための方策を検討します。
- ④行政運営の透明性、公平性を確保するとともに、住民の正しい理解と協力が得られるよう積極的な情報公開と適切な文書管理に努めます。

【担当部署】 総務課、政策推進課、まちづくり防災課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|---------------------------|------------------|------------------|
| ①町政情報で知りたい情報が得られていると感じる割合 | 46.2% (2017年) | 60.0% (2022年) |

【現状と課題】

- ① 当町は、町からの情報を町民に周知するために、月1回の広報紙を発行しています。また、広報紙モニター制度により、読者の意見を反映し、読みやすい広報紙の作成に努めているほか、町ホームページ、SNS、防災行政無線などの各種媒体を通じて情報発信を行っています。また、広聴機能としては、「町民の声」により、町民が直接意見を述べる手段を確保しているほか、行政相談や町長と直接懇談できる機会を設けるなど、間口の広い広聴活動を行っています。
- ② インターネットやスマートフォンの普及に伴い、情報収集力は飛躍的に高まっています。今後は、町内だけでなく町外へも移住施策や観光施策等と連動して情報発信する必要があります。
- ③ 情報公開や情報発信・情報共有において、協働のまちづくりを進めていくためにも、多様な広報・広聴を戦略的に行うなど、時代に合った新たな方法を取り入れていくことが求められています。

【主な取り組み(主要事業)】

7-2-1 広報・広聴における統一的な指針づくり

①広報・広聴については、これまでの手法を検証し、必要に応じて新たな手法を取り入れ、必要な人に必要な情報が届くように努めます。また、情報提供のあり方について、町の指針を策定し、安全性を確保の上、積極的な情報発信に努めます。

7-2-2 自治体運営における戦略的な情報発信の実施

①タウンプロモーションや観光・交流、移住情報をはじめ、どういった情報を誰にいつ届けば効果があるのかといった戦略的な情報発信を調査研究の上、関係機関とともに実施します。

7-2-3 情報公開・文書管理の適切な実施

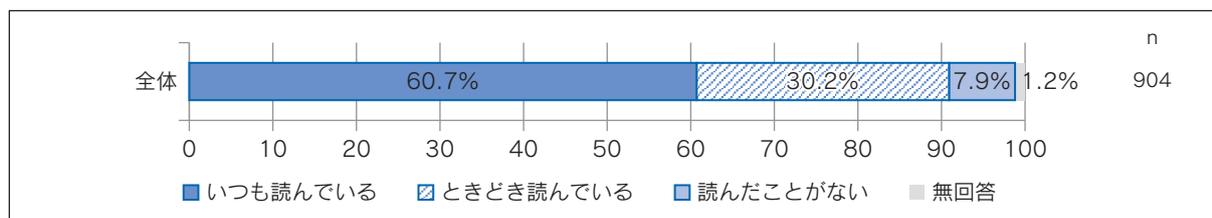
①情報公開や文書管理については、ルールに則り適切かつ徹底して管理するとともに、個人情報保護に留意し、積極的な情報公開を推進します。

【関連する個別計画】

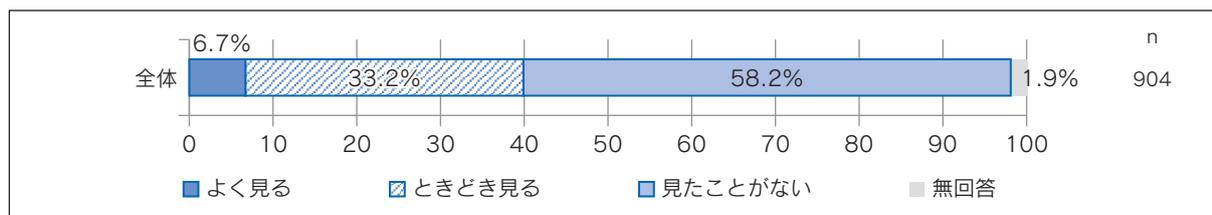
—

【関連データ】

【町の広報紙を読んでいる割合^{※30}】



【町のホームページを見ている割合^{※31}】



※30 「町民意識調査」(2017年9月実施)

※31 「町民意識調査」(2017年9月実施)

7-3 広域行政の推進

【施策の方向性】

①近隣市町村や他自治体と連携協力体制のもと、広域的行政課題に取り組みます。

【担当部署】 政策推進課

【施策の成果指標】

| 指 標 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|-------------------------|------------------|----------------|
| ①八戸圏域連携中枢都市圏の連携する事業数 | 66事業 (2017年度) | 増加 (2022年度) |
| ②上十三・十和田湖広域定住自立圏の連携する事業 | 34事業 (2017年度) | 増加 (2022年度) |

【現状と課題】

- ① 当町の広域行政は、八戸地域広域市町村圏事務組合の消防、介護認定審査会をはじめ、十和田地域広域事務組合では、一般廃棄物処理、火葬場管理運営を、十和田地区環境整備事務組合では、し尿処理、浄化槽業務を、八戸圏域水道企業団では、水道事業経営等を行ってきました。
- ② 平成21年(2009年)に八戸市を中心とする8市町村で構成された「八戸圏域定住自立圏」に参加し、様々な事業を展開してきました。
- ③ 平成24年(2012年)には十和田市と三沢市を複眼型の中心市とした「上十三・十和田湖広域定住自立圏」にも参加し、広域事業を展開しています。
- ④ 平成29年(2017年)から八戸市が中核市に移行したことに伴い、「八戸圏域定住自立圏」は「八戸圏域連携中枢都市圏」に移行し、76事業(H30.4現在)を実施しています。

【主な取り組み(主要事業)】

7-3-1 市町村間の連携・広域行政事業の推進

- ①広域行政の枠組みの中で、市町村間の連携を図り、広域で取り組むことで効率化できる事業等について、積極的に検討します。
- ②2つの広域圏内にあることのメリットを最大限に生かし、町の発展に資する事業について、積極的に推進します。

【関連する個別計画】

- 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン(2017-2021)
- 上十三・十和田湖広域定住自立圏第2次共生ビジョン(2018-2022)

【関連データ】

【中枢都市圏・定住自立圏で実施している事業(一部抜粋)】

| 八戸連携中枢都市圏連携事業 | 上十三・十和田湖広域定住自立圏事業 |
|---|---|
| 1 八戸広域観光戦略推進事業 (八戸都市圏DMO設立支援事業) 2 求人・求職情報等無料ウェブサイト運営事業 3 ドクターカー運営事業 4 安全・安心情報発信事業 5 住民活動保険事業 6 医師派遣事業 | 1 病児・病後児保育事業 2 ファミリーサポートセンター事業の研究・検討 3 生涯学習情報提供事業 4 生活交通路線維持事業 5 道路等のインフラ整備に関する要望 6 結婚活動支援事業 |



ドクターカー・ドクターヘリ



奥入瀬川の鮭の築場



伝統的な稲架け風景